

「第 6 期宇都宮市障がい福祉サービス計画・
第 2 期宇都宮市障がい児福祉サービス計画」
策定に係る提言

令和 3 年 2 月 2 4 日

宇都宮市社会福祉審議会

1 提言にあたって

本審議会は、市が「障害者総合支援法」第 88 条第 1 項及び「児童福祉法」第 33 条の 20 に基づく「第 6 期宇都宮市障がい福祉サービス計画（以下「第 6 期サービス計画」という。）・第 2 期宇都宮市障がい児福祉サービス計画（以下「第 2 期障がい児計画」という。）」を策定するにあたり、総合的かつ専門的な見地から意見を提言するものである。

本審議会は、障がい者福祉専門分科会において、令和 2 年 10 月 8 日の第 1 回会議以降、3 回の会議を開催し、様々な議論を重ねてきた。

障がい者を取り巻く社会環境の変化として、国においては、「障害者基本法」の改正をはじめ、「障害者差別解消法」の施行のほか、雇用・文化芸術などの関連分野の法改正を進め、平成 26 年 2 月に「障害者権利条約」が我が国について効力を発生したところであり、更には、「障害者総合支援法」及び「児童福祉法」の改正や、就学前障がい児の発達支援の無償化等により、障がい者の生活と就労に対する支援の一層の充実や、障がい児の発達支援の拡充が図られたところである。

また、障がい者を含む全ての地域住民と行政等の協働による包括的支援体制を構築する地域共生社会の実現など、新たな課題解決へ向けた取組が進められているところである。

このような社会環境の変化を捉えながら、国の基本指針に基づき、障がい福祉サービス等の利用者や事業所の現状及びニーズを十分に考慮した計画を策定し、障がい福祉サービス等が安定的に提供される体制が確保できるよう、支援体制の計画的な推進を図ることが求められる。

本審議会は、このような基本的な認識のもとに、この提言をまとめたところである。

市においては、「第 6 期サービス計画・第 2 期障がい児計画」を策定するにあたり、この提言の趣旨を十分に反映するとともに、計画を推進するにあたっては、市民、関係機関及び行政が連携しながら、障がい福祉施策を総合的・計画的に推進していくことを期待するものである。

2 対応すべき課題について

「第5期サービス計画・第1期障がい児計画」においては、国の基本指針に基づき、障がい福祉サービス・障がい児福祉サービス等の計画的かつ安定的な確保に努めてきたところである。

「第6期サービス計画・第2期障がい児計画」を策定するにあたっては、「第5期サービス計画・第1期障がい児計画」の評価から導き出された課題や、法改正等の障がい児者を取り巻く社会環境の変化、障がい者手帳所持者・障がい福祉サービス等の利用者及び障がい福祉サービス等の提供を行っている事業所を対象として実施したアンケート調査の結果、関係団体との意見交換会で把握した課題などを的確に捉え、計画に反映させる必要がある。

特に、アンケート調査や関係団体との意見交換会における当事者の視点に立って、以下の課題への対応が求められる。

① 地域生活への移行や親なき後への対応

- ・ 障がい者が、地域において、より一層、安心して生活できるよう、相談支援や緊急時の受入体制の充実やグループホームの設置促進など、地域生活を支援する体制の充実を図る必要がある。

② 一般就労への移行

- ・ より多くの障がい者が、障がい福祉サービスを通じて一般就労に移行できるよう、就労定着に向けた支援の充実など就労支援の充実を図る必要がある。

③ 障がい福祉サービス・障がい児福祉サービス・地域生活支援事業

- ・ 障がい者が適切に障がい福祉サービス・障がい児福祉サービスを受けることができるよう、利用者の実態や事業所の動向を踏まえて、サービスの安定的な確保を図る必要がある。
- ・ 障がい者や家族のニーズ、事業所等の動向を踏まえながら、障がい福祉サービス・障がい児福祉サービスと併せて、地域生活支援事業の充実を図る必要がある。

3 計画について

2であげた課題に対し、適切に対応できるよう、目標やサービス等の見込量を設定するとともに、以下の点に特に留意して計画を推進すべきである。

(1) 目標について

国の基本指針や本市のこれまでの進捗状況及び現況等に基づき設定した目標の達成に向けて、目標達成に向けた取組を着実に進める必要がある。

① 福祉施設の入所者の地域生活への移行について

本市は、これまで、施設に入所している障がい者の地域移行に取り組んでいるところである。今後、施設に入所する障がい者が、本人や家族の希望のもと、住みたいと思う地域で安心した地域生活を送れるよう、グループホームなどの居住の場の整備を促進するなど、日常生活の支援を充実する必要がある。

また、障がい者が福祉サービスを利用しながら、地域で生活していくことができるよう、必要な在宅サービスや希望する日中活動サービスの事業所における提供体制の充実を図る必要がある。

② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて

精神障がい者の地域移行を促進するため、行政、障がい福祉サービス事業所、精神科病院、当事者団体などが日頃より情報共有を行うとともに、地域生活における必要な支援について、それぞれの立場から意見交換を行い、支援の充実を図る必要がある。

③ 地域生活支援体制の機能の充実について

親なき後などを見据え、相談支援や緊急時の受入体制の充実や本人の自立に向けた支援の充実等を図るとともに、整備した地域生活支援体制について、整備後についても、運用状況の検証及び検討を行い、機能の充実を図る必要がある。

④ 福祉施設利用者の一般就労への移行等について

自立支援協議会就労支援部会において、一般就労に関する情報共有を図るとともに、関係機関との連携を強化しながら、事業所における一般就労の取組に係る支援の充実を図る必要がある。

⑤ 障がい児支援の提供体制の充実について

障がい児が適切な支援を受けられるよう、事業所等のサービスの質の維持・向上を図るとともに、近年、増加傾向にある医療的ケア児等に対し、より適切な支援ができるよう、関係機関が連携を図るとともに、医療的ケア児等の支援に関するコーディネート機能の充実・強化を図る必要がある。

⑥ 相談支援体制の充実・強化について

基幹相談支援センターや障がい者生活支援センターを中心に、相談支援事業所が、障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援に努める必要がある。

⑦ 障がい福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築について

障がい福祉サービスの多様化、サービス事業所の増加に伴い、より一層、事業所が利用者に対して、真に必要とするサービスを適切に提供することが求められており、各種研修への参加や指導監査の適切な実施など、サービス等の質を向上させる取組の充実を図る必要がある。

(2) 障がい福祉サービス・障がい児福祉サービス等の見込量の確保について

国の基本指針に基づき、現在の利用者数を基礎として、直近の利用実績、今後の行政の取組などを勘案し、令和3年度から令和5年度に必要となる各サービスの見込量を適切に見込むとともに、その見込量を確保するための方策について着実に取り組む必要がある。

4 計画の推進にあたって留意すべき点について

計画を推進するにあたり、以下の点に留意して取り組むことが必要である。

- 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市・事業所・福祉団体・地域団体・医療分野，教育分野，雇用分野等の関係者が，適切な役割分担のもと，連携を強化し，事業を推進すること
- 計画の周知・啓発にあたっては，市民にわかりやすい方法で情報提供することはもとより，障がい者に対しては，障がい特性に応じた情報提供に努めること。
- 計画を着実に推進するために，P D C Aサイクルに基づき，定期的に分析及び評価を行うとともに，その結果については，当審議会に報告し，必要に応じて計画の修正や見直しを行うこと。
- 障がい福祉サービス等は，障がい者やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであることから，計画の推進にあたっては，新型コロナウイルス等感染症に係る対応について十分に行うこと。

結びに，本審議会は，障がい福祉サービス・障がい児福祉サービス・地域生活支援事業等が安定的に提供される体制が確保されることにより，障がいのあるすべての人の日常生活や社会生活が豊かなものとなるとともに，住み慣れた地域で，より一層，安心して暮らせる社会が実現することを期待する。

【参考】

1 社会福祉審議会開催経過

【全体会】

回	開催日	審議内容
第1回	令和2年7月22日	<ul style="list-style-type: none">・委員改選に伴う委員長等の選出について・令和2年度全体会及び専門分科会の調査審議予定案件について
第2回	令和3年3月（※）	<ul style="list-style-type: none">・令和2年度専門分科会の調査審議結果について・令和3年度全体会及び専門分科会の調査審議予定案件について

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため書面審議

【障がい者福祉専門分科会】

開催日		審議内容
第1回	令和2年10月8日	<ul style="list-style-type: none">・第6期宇都宮市障がい福祉サービス計画・第2期宇都宮市障がい児福祉サービス計画策定について・障がい者・児を取り巻く社会環境の変化及びニーズ調査結果等の概要について・第5期宇都宮市障がい福祉サービス計画・第1期宇都宮市障がい児福祉サービス計画の進捗状況及び評価について・次期計画策定に向けた課題について
第2回	令和2年12月21日	<ul style="list-style-type: none">・第6期宇都宮市障がい福祉サービス計画・第2期宇都宮市障がい児福祉サービス計画の素案について
第3回	令和3年2月19日	<ul style="list-style-type: none">・パブリックコメントにおける意見の概要とその対応について・宇都宮市社会福祉審議会からの提言書（案）について・障がい者福祉専門分科会審査部会の活動状況等について

2 宇都宮市社会福祉審議会（障がい者福祉専門分科会）委員名簿

	所 属 団 体	氏 名	備 考
市 議 員	宇都宮市議会議員	今井 政範	
	宇都宮市民生委員児童委員協議会	影山 房與	
社 会 福 祉 事 業 従 事 者	宇都宮市知的障害者育成会	鈴木 勇二	
	宇都宮精神保健福祉会	興野 憲史	
	宇都宮圏域障害者就業・生活支援センター	渡辺 弘一	
	栃木県障害施設・事業協会	中澤 和男	
	宇都宮市障害者福祉会連合会	麦倉 仁巳	会長
	(株) 下野新聞社	鈴木 和芳	
学 識 経 験 者	宇都宮大学	池本 喜代正	職務代理
	宇都宮市医師会	増山 哲茂	
	宇都宮市歯科医師会	清水 力	
	公募委員	坂田 サヤカ	
	公募委員	益子 恵子	

【敬称略】